

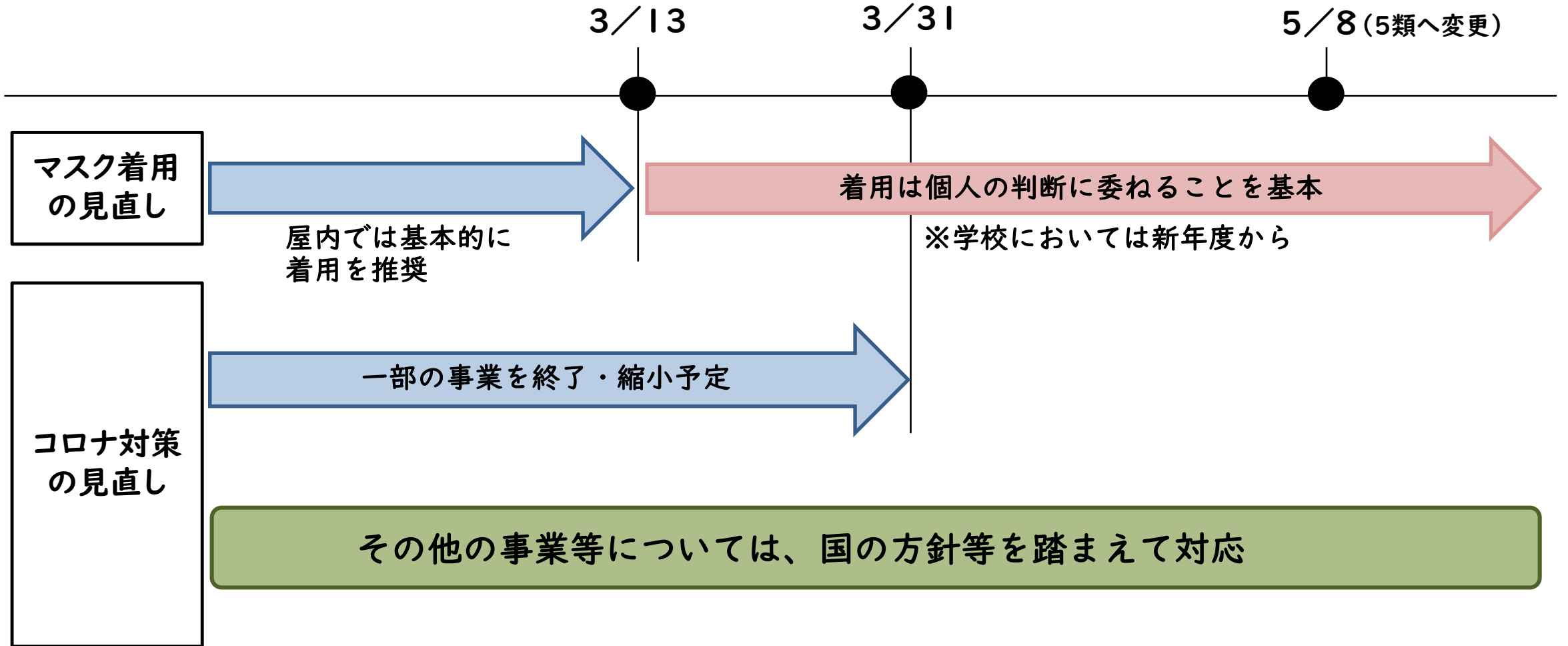
新型コロナウイルス感染症への 当面の対応について



令和5年2月24日

京都府知事 西脇 隆俊

感染症法上の位置づけの変更に向けたイメージ



※コロナ対策の見直しについては、対策本部会議で決定

基本的な考え方

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる

感染防止のために

着用を 推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診時 ・医療機関・高齢者施設などを訪問するとき ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき
着用が 効果的	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>重症化リスクの高い方</u>が感染拡大時に混雑した場所に行くとき (※) 高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等

- ◆症状がある方、新型コロナ検査陽性者、同居家族に陽性者がいる方
→通院等やむをえず外出する時には、人混みを避け、マスクの着用を

- ◆マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることが基本
→ 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように
- ◆2歳児未満 → マスク着用は奨めない（現行どおり）
2歳児以上 → 着用を求めないが、着用を希望する方に対して適切な配慮を
- ◆感染対策上又は事業上の理由等により、
事業者が利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます
※飲食店の認証制度においては、認証基準からマスク着用に関する項目を削除
- ◆感染が大きく拡大している場合
→ 一時的に適切なマスクの着用を広く呼びかける場合があります

当面の府の対応

3月末をもって、以下の事業を終了・縮小予定

事業	対応	理由
無症状者対象の無料検査	終了	市販の検査キットによる自己検査の普及
入院待機ステーションの運営		入所者数の減少 今後は幅広い医療機関での入院受入に移行
京都府ワクチン接種会場の運営		市町村による接種体制の確保
宿泊療養施設の運営	縮小 (3施設→1施設に集約)	入所者数の減少

※正式には対策本部会議で決定